

6.11 浜岡原発震災を防ぐ静岡集会アピール(案)

東海地震震源域の真上に立地する浜岡原子力発電所の全ての原子炉の停止を、5月6日に菅首相が中部電力に要請し、それを受け中部電力は5月10日にその要請を受諾しました。「30年以内にマグニチュード8程度の東海地震が発生する可能性が87%」(文部科学省・地震調査研究推進本部)とされているだけに、国民の「安心・安全」の側に立った決断として歓迎するものです。

しかし、停止期間は防潮堤が完成するまでの2~3年としており、中部電力と政府は、工事終了後は運転を再開しようとしています。今回の東日本大震災によって導きだされた教訓は、原発は「絶対安全」ではないということです。万が一、過酷事故を起こせば、もはや人間の手で制御できず、放出される放射性物質により、長期間・広範囲にわたり、人が入れない・住めない地域が発生することが、今回の事故で証明されました。

巨大地震による原子力発電所への影響は、計り知れないものがあります。地震動による原子炉本体・配管の損壊、電源の喪失、津波による設備・電気設備の破壊と浸水被害、冷却水取水設備の機能喪失、そして広範囲に及ぶ住民避難など、数え上げればきりがありません。

また再び、浜岡で原発震災を招くようなことが起きれば、東海圏にとどまらず首都圏に被害が及び、日本の政治・経済社会は壊滅的な打撃を被り、日本の存亡にかかわります。東日本大震災でマグニチュード9を経験した今、東海地震のマグニチュード8程度を前提とした対策では、国民の「安心・安全」に応えたことにはなりません。

私たちは、浜岡原発震災を防ぐため、中部電力浜岡原子力発電所のすべての原子炉を永久停止・廃炉することを求めます。

福島原発震災の引き起した原因の徹底究明を行い、原発推進政策を進めた、政府、電力会社、原発プラントメーカー、研究機関、報道機関の責任を明確にすることを求めます。

原子力指導行政と、規制行政機関を分離・独立させ、発電・送電事業を分離し、小規模発電事業者の参入に道を開き、脱原発政策を促進する脱原発法(仮)の制定を求めます。

今回事故による放射性物質の拡散状況と被爆の状況を明らかにし、被爆を避ける体制強化と被害者救済制度の確立を求めます。

エネルギー政策を転換し、再生可能なエネルギー利用を拡大することで、持続可能で平和な社会の実現を求めます。

2011年6月11日

6・11 浜岡原発震災を防ぐ静岡集会